

令和6年度森町議会決算審査特別委員会（第1日目）

令和7年9月3日（水曜日）

開会 午前10時00分

延会 午後 0時01分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和6年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和6年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

| | | | | | |
|-----|---------|-------|-----|-----|-------|
| 1番 | 伊 藤 | 昇 君 | 3番 | 高 橋 | 邦 雄 君 |
| 4番 | 河 野 | 淳 君 | 5番 | 山 田 | 誠 君 |
| 6番 | 野 口 | 周 治 君 | 7番 | 斎 藤 | 優 香 君 |
| 8番 | 千 葉 | 圭 一 君 | 10番 | 加 藤 | 進 君 |
| 12番 | 東 隆 一 君 | | 13番 | 松 田 | 兼 宗 君 |

○欠席委員（1名）

9番 佐々木 修 君

開会 午前10時00分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（伊藤 昇君） 議事に入ります。

認定第1号 令和6年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和6年度森町公共下水道事業会計決算認定について、以上の4件を会議規則37条により一括議題とします。なお、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

これから令和6年度における各会計の予算執行の実績の概要を認定第1号から認定第4号まで順次各提出者から説明を求めます。なお、説明に当たりましてはつきりと分かりやすく説明願います。

初めに、認定第1号の報告書1ページ、令和6年度各会計別決算総括表及び別紙の一般会計等説明資料の説明に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、令和6年度の各会計決算の概要についてご説明いたします。

資料といたしまして報告書を提出しておりますが、1ページを御覧ください。これは、令和6年度各会計別決算総括表です。ここでは一般会計から公共下水道事業まで、各会計の歳入歳出それぞれの予算額、決算額、予算額に対する決算額の比較増減、予算額に対する決算額の比率、歳入歳出差引き残高という構成になっております。また、備考欄には各会計への繰出金等を記載しておりますので、ご参照ください。ここでの各会計の決算額の説明は省略させていただきます。

続きまして、令和7年第1回9月会議という別添の資料がございます。これの右下に資料ナンバー13と記載しております一般会計等説明資料、財政の1ページから8ページまでをご参照願います。まず、1ページの（1）、財政の状況の総括です。この資料につきましては、地方財政状況調査、いわゆる決算統計のルールに従い、作成したものです。計数の一部が決算書と符合しない部分がありますが、ご了承願います。なお、記載されている数値につきましては1,000円単位です。令和6年度の歳入総額（A）ですが、136億8,199万8,000円、歳出総額（B）は135億5,826万5,000円で、差引き（C）は1億2,373万3,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源（D）は1,714万7,000円で、実

質収支（E）につきましては1億658万6,000円です。令和6年度の実質収支から令和5年度の実質収支を差し引いた単年度収支（F）はマイナス1,707万5,000円となるものです。積立金（G）ですが、これは財政調整基金で9,734万5,000円、繰上償還金（H）、積立金取崩し額（I）ともにゼロ円となっております。これらの要素を加減したものが実質単年度収支（J）で8,027万円となったものです。右のグラフにつきましては、平成27年からの決算規模の推移を記載したものです。

次に、2ページをお開きください。（2）、財政の状況として、決算統計で算出されます各指標等を掲載しております。一例ですが、経常収支比率は87.5%で、前年度と比較し4.4%の減、実質公債費比率は8.8%で、前年度と比較し0.7%の減、将来負担比率は充当可能な財源が将来負担額を上回っているため算定されず、ハイフンの表記となっております。右のグラフは、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移を示したものです。

次に、3ページを御覧ください。（3）、歳入の状況です。歳入科目ごとの決算額を自主財源と依存財源に区分して令和6年度決算額、経常一般財源、構成比、令和5年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、4ページをお開きください。（4）、目的別歳出の状況ですが、歳出決算額を目的別にしたもので、令和6年度決算額、構成比、令和5年度決算額、比較増減額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを記載しております。

次に、5ページを御覧ください。（5）、性質別歳出の状況です。歳出を性質別に分類したものですが、人件費、物件費、普通建設事業費などを記載しております。令和6年度決算額、経常一般財源、構成比、経常収支比率、令和5年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを記載しております。

次に、6ページをお開きください。（6）、基金の状況です。財政調整基金から特定目的基金までの令和6年度末現在高、令和5年度末現在高、比較増減という構成になっております。財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計では50億7,800万6,000円となり、令和5年度末と比較し2億2,572万2,000円の増となったものです。右のグラフは、基金残高の推移を記載したものです。

次に、7ページを御覧ください。（7）、地方債借入先別現在高の状況です。令和6年度末現在高としては、一般会計では93億9,955万9,000円となっております。全会計の合計現在高では125億3,343万7,000円となり、令和5年度末と比較して9,703万9,000円の増額となっております。グラフには地方債の発行額と公債費の推移を記載しております。

次に、8ページは主に使われる財政用語の解説を記載しておりますので、ご参照ください。

以上で各会計別決算総括及び一般会計の決算及び財政状況の概要説明といたします。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和6年度各会計歳入歳出決算書に入ります。

森町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の10ページより説明を求めます。

なお、別紙、令和6年度収納状況調べが提出されておりますので、ご参照願います。

歳入に入れます。

10、11ページの款1町税に入れます。

東税務課長、説明願います。

○税務課長（東 克宏君）歳入、款1町税についてご説明いたします。

説明に当たりましては、提出しております資料の14、右上に税1とあります令和6年度収納状況調べから税7、令和6年度税外収納状況調べまでの資料となります。

それでは、資料、税1を御覧ください。本資料は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税における収納状況の資料となります。5税合せた町税の合計を資料の下段、合計欄に記載しております。現年分及び滞納繰越分合わせまして調定額21億5,070万9,121円に対し、収入額19億6,126万3,717円、収納率は91.19%となりました。前年度と比較しますと、収納率0.95%の増となりました。

それでは、税目別にご説明いたします。町民税の欄を御覧ください。町民税は、個人町民税、法人町民税、それぞれの現年分及び滞納繰越分の合計、調定額9億9,763万8,723円に対し、収入額9億4,788万4,983円、収納率95.01%となりました。前年度と比較しますと、収納率1.74%の増となりました。

続きまして、固定資産税の欄を御覧ください。固定資産税の現年分及び滞納繰越分の合計、調定額9億940万2,025円に対し、収入額7億7,454万8,443円、収納率85.17%となりました。前年度比較、収納率で0.22%の減となりました。

続きまして、軽自動車税の欄を御覧ください。軽自動車税の現年及び滞納繰越分の合計、調定額5,635万4,310円に対し、収入額5,151万6,228円、収納率91.41%となりました。前年度比較、収納率で0.41%の減となりました。

続きまして、たばこ税の欄を御覧ください。調定額、収入額ともに1億8,019万1,663円となっており、収納率は100%であります。収入額の前年対比は291万1,739円の減となりました。

続きまして、入湯税の欄を御覧ください。調定額、収入額ともに712万2,400円となりました。収納率は100%であります。収入額の前年対比につきまして75万9,450円の増となりました。

続きまして、次のページ、資料の税2を御覧ください。資料の上段、国民健康保険税の欄を御覧ください。国民健康保険税の現年及び滞納繰越分の合計、調定額5億8,093万80円に対し、収入額4億5,936万2,658円、収納率は79.07%となりました。前年度比較は、収納率で0.31%増となっております。

続きまして、下段の介護保険料の欄を御覧ください。介護保険料の現年及び滞納繰越分の合計、調定額3億9,898万7,466円に対し、収入額3億8,874万3,100円、収納率97.43%となりました。前年度と比較しますと、収納率は0.35%の減となっております。

次のページ、資料、税3を御覧ください。税3は、後期高齢者保険料になります。現年分及び滞納繰越分の合計、調定額1億9,331万4,408円に対し、収入額1億8,931万8,335円、

収納率は97.93%となりました。前年度比較、収納率は0.22%の減となっております。

次のページ以降の資料、税4、税5につきましては、令和6年度の不納欠損額をまとめたものになります。こちらにつきましては、各税目、保険料ごとに根拠法令に基づき不納欠損処理を行った件数と金額の一覧となります。

また、資料の税6、税7につきましては、税以外の収納状況となっております。各税外債権の収納状況、不納欠損額を記載しておりますので、ご参照願います。

説明は以上となります。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、12、13ページから30、31ページまでの町税以外の歳入に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、税以外の歳入についてご説明申し上げます。

12ページの款2地方譲与税、款3利子割交付金、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款6法人事業税交付金、款7地方消費税交付金、14ページの款8ゴルフ場利用税交付金、款9環境性能割交付金、款10地方特例交付金につきましては、いずれも地方財政計画に基づき一定のルールにより交付を受けたものです。

款11地方交付税ですが、総額で41億3,758万1,000円となっております。前年度と比較して普通交付税では8,957万3,000円の減額、特別交付税は6,408万5,000円の増額で、交付税総体では2,548万8,000円の減額で決算となったものです。

款12交通安全対策特別交付金の111万6,000円は、交通違反反則金による交付分でございます。

款13分担金及び負担金ですが、総額で3,724万8,621円で、し尿処理施設槽内残存物固化処理等に係る負担金が主なものでございます。

次に、16ページの款14使用料及び手数料ですが、項1使用料全体では1億3,791万6,278円で、農林水産関係、住宅使用料などが主なものになっております。

また、18ページの項2手数料全体では1億9,985万7,795円で、戸籍関係、清掃関係、水産業手数料が主なものとなっております。

款15国庫支出金ですが、総額で7億8,907万9,867円となっております。

項1国庫負担金の4億7,910万1,317円は、民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、項2国庫補助金の3億490万3,065円は、各種事業による補助金であります。

次に、20ページの款16道支出金ですが、総額で5億998万6,445円となっております。

項1道負担金では、国庫同様民生関係の経常的な負担金が主なものでございます。

また、22ページの項2道補助金の1億4,382万8,182円は、国庫同様各種事業に係る補助金が主なものとなっております。

次に、24ページの款17財産収入ですが、総額で4,334万3,067円となっております。

項1財産運用収入は、土地建物貸付収入や各基金の運用利子などでございます。

また、項2財産売払収入は、土地、その他不動産、物品などを売払いしたものです。

款18寄附金ですが、総額で22億7,623万4,300円となっております。

26ページの目4ふるさと納税寄附金は13万6,638件で22億7,231万3,900円、目5企業版ふるさと納税寄附金は5社から220万円の寄附が寄せられております。

款19繰入金ですが、項1基金繰入金として11億5,070万4,504円を一般会計に繰入れを行ってございます。

款20繰越し金は、令和5年度からの繰越しでございます。

款21諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料から28ページの項5雑入まで総額2億6,179万8,730円の収入となっております。

款22町債ですが、総額12億3,844万4,000円で、それぞれ目的別に区分されておりますが、目9臨時財政対策債は1,314万4,000円の収入となったところです。

ここで歳入の合計でございますが、調定額138億6,145万2,374円に対しまして収入済額は136億1,345万8,275円でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で歳入の説明を終わります。

なお、191ページから196ページまでの財産に関する調書については、各自でご確認願います。

財産に関する調書を終わります。

次に、歳出に入ります。

32、33ページの款1議会費、項1議会費、目1議会費から説明に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款1議会費につきましては、議会運営に係る経費及び事務局経費です。主なものは議員14名分の報酬、手当、共済費のほか、議会広報、さらには本会議及び各特別委員会等の会議録調製業務委託などでございますが、令和6年度ではタブレットPCを購入しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から34、35ページまでの目2人事管理費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、役場庁舎の光熱水費などの維持管理経費や職員健康診断、庁舎宿日直業務委託などが主なものでございます。内部管理的な経費ではありますが、昨年度は役場庁舎の冷房設備設置工事を行っております。その他特徴的なものを含め、報告書2ページに記載しておりますので、ご参照願います。

続いて、34ページの目2人事管理費ですが、一般会計における人件費をこの科目に集約しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3文書広報費に入ります。

岩井企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（岩井一桐君）（聴取不能）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

改めまして、目3文書広報費に入ります。

岩井企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（岩井一桐君） それでは、目3文書広報費につきましては、毎月発行しております広報もりまちの編集、印刷、配布に係る費用と、あと森町公式ホームページの管理費用が主なものでございます。なお、令和6年度から2町内会が広報配布を外部に発注しております。報告書2ページをご参照願います。

なお、令和6年度では森町公式ホームページのリニューアルといたしまして964万円を支出してございますが、報告書への登載を失念しておりました。この場をお借りいたしましておわび申し上げます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4財産管理費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 目4財産管理費につきましては、町有財産の管理経費を計上しております。節14工事請負費は、四軒町職員住宅の解体工事であります。報告書2ページをご参照ください。また、節24積立金では、財政調整基金をはじめとする各基金の積立金を計上しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、34、35ページから36、37ページにかけての目5砂原支所費に入ります。

柴田砂原支所長、説明願います。

○砂原支所長（柴田正哲君） 目5砂原支所費につきましては、支所庁舎等の維持管理や公金収納業務に要する経費など経常経費が主なものであります。節14工事請負費では、砂原支所ロビーにクーリングシェルター用のエアコンを設置しております。報告書2ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目6企画費に入ります。

岩井企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（岩井一桐君） それでは、目6企画費につきましては、地域公共交通バス運行事業に関する費用や太陽光システムなどの補助金のほか、各期成会などへの負担金が主なものでございます。なお、令和6年10月から函館バスの砂原線減便を受けまして地域公共交通バスによります代替輸送を開始してございます。報告書3ページをご参照願います。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目7情報推進費に入ります。

石岡総務課参事、説明願います。

○総務課参事（石岡丈宜君） 目7情報推進費につきましては、府内の情報化の推進、維持管理に要する経費でございます。節12委託料は、府舎内情報ネットワークの保守のほか、自治体情報システム標準化移行業務が主なものとなります。節13使用料及び賃借料は、府舎内情報端末機器の借り上げ料、システムの使用料が主なものになっております。報告書4ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目8交通安全対策費から38、39ページにかけての目9防災対策費に入ります。

野崎防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（野崎博之君） 目8交通安全対策費につきましては、節14工事請負費は区画線やカーブミラー設置に係る工事費となっております。節18負担金補助及び交付金は、森町交通安全運動推進委員会等各種交通安全団体への補助金が主なものとなっております。

続きまして、目9防災対策費につきましては、次のページの節10需用費では非常用食料を含む備蓄品の購入費が主なものとなっております。節12委託料では、防災行政無線施設保守点検業務委託料が主なものとなってございます。節17備品購入費では、パーソナルテント等避難所用の備蓄購入費となっております。報告書5ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目10定住対策費に入ります。

岩井企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（岩井一桐君） 目10定住対策費につきましては、地域おこし協力隊の活動や移住体験住宅の管理に関する費用のほか、大学連携によるインターンシップに関する費用が主なものでございます。なお、令和6年度は2つの大学から11人の学生を受け入れております。報告書6ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目11諸費から40、41ページの目12複合施設整備費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 目11諸費につきましては、他のいずれの科目にも属さない経

費をここに計上しております。節18負担金補助及び交付金では、地方バス生活路線維持費補助金、グリーンピア大沼施設設備投資等補助金、道南ドクターへリ運航経費負担金が主なものとなっております。報告書7ページをご参照ください。

続いて、目12複合施設整備費ですが、令和6年度は森町複合施設整備基本計画に着手いたしました。また、建設候補地に係る不動産鑑定を実施いたしました。報告書7ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2徴税費、目1税務総務費から目3定額減税調整給付金事業費に入ります。

東税務課長、説明願います。

○税務課長（東 克宏君） それでは、項2徴税費についてご説明いたします。

目1税務総務費は、普通旅費や図書の追録等の経常経費が主なものとなります。

次に、目2賦課徴収費につきましては、各税の課税と収納業務に伴う経費となります。主なものとして、町税の賦課や収納管理、確定申告を行うシステム等、これらを利用するための委託料、渡島・檜山地方税滞納整理機構への負担金となります。

目3定額減税調整給付金事業費につきましては、国の総合経済対策の一環で実施した所得税及び住民税の定額減税に伴い、減税し切れないと見込まれる納税義務者に対して差額分を給付する事業とそのためのシステム利用の委託となります。報告書9ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、40、41ページから42、43ページにかけての項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍及び住民基本台帳業務に係る経常的な経費やマイナンバーカード普及促進を図るための経費でございます。節12委託料の住民基本台帳及び戸籍付票システム改修業務は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。報告書10ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項4選挙費、目1選挙管理委員会費から44、45ページにかけての目3衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費に入ります。

石岡選挙管理委員会事務局書記長、説明願います。

○選管書記長（石岡丈宜君） 目1選挙管理委員会費につきましては、委員会運営に要した経常的な経費でございます。報告書11ページをご参照願います。

続きまして、目2森町長選挙費につきましては、令和6年10月6日執行の森町長選挙に要した経費でございます。

続きまして、目3衆議院議員選挙費及び最高裁判所裁判官国民審査費につきましては、

同年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要した経費でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5統計調査費、目1統計調査費に入ります。

岩井企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（岩井一桐君） それでは、目1統計調査費につきましては、農林業センサスや経済センサスなど国の基幹統計調査の実施に関する費用が主なものでございます。報告書12ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項6監査委員費、目1監査委員費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 項6監査委員費ですが、監査事務に係る経常的な経費が主なものです。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から46、47ページの目3社会福祉施設費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1社会福祉総務費の節10需用費、節13使用料及び賃借料は、防犯灯の電気料や修繕料、借り上げ料などの維持管理に係る経費が主なものでございます。また、節18負担金補助及び交付金は、民生委員協議会などの各種団体に対する補助金でございます。節19扶助費では、福祉灯油の給付金が主なものでございます。節27繰出金につきましては、森町国民健康保険特別会計への繰出金となっております。報告書13ページをご参照願います。

続いて、目2国民年金費は、国民年金業務に係る経常的な経費でございます。

次の目3社会福祉施設費は、各地域の生活館、福祉会館などの維持管理経費でございます。節14工事請負費では、上台地区活性化支援センター屋根塗装修繕工事を実施しました。また、各会館の冷房設備設置工事は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。報告書14ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4老人福祉総務費から48、49ページの目8後期高齢者医療費に入ります。

宮崎保健福祉子育て課長、説明願います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 目4老人福祉総務費につきましては、高齢者福祉施策全般に係る事業の経費で、主な事業等の内容につきましては報告書15から18ページをご参照願います。節27繰出金は、介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金です。

目5障害者福祉費は、障がいを持った方が利用する障害者福祉サービス費や更生医療、補装具の給付等に係る節19扶助費が主な支出で、障害者福祉費全体の98.1%を占めています。報告書18、19ページをご参照願います。

目6心身障害者医療費及び目7ひとり親医療費は、重度心身障がい者及び独り親家庭を対象とした医療給付事業に係る経費で、節19扶助費が主な支出となっております。報告書20ページをご参照願います。

目8後期高齢者医療費の節18負担金補助及び交付金は、後期高齢者医療に係る療養給付費の公費負担分です。節27繰出金は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、48、49ページから50、51ページにかけての目9電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目9電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による影響を踏まえ、対象世帯に給付金を給付するための事業を実施しており、その給付金を支給するための経費でございます。報告書21ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から52、53ページにかけての目2保育所費に入ります。

葛西保健福祉子育て課参事、説明願います。

○保健福祉子育て課参事（葛西十夢君） 目1児童福祉総務費につきましては、節7報償費はことぶき出産奨励金、入学・卒業祝金の支給額となっております。節12委託料は、制度改正に伴う児童手当システム改修、広域入所や第3期森町子ども・子育て支援事業計画策定に係る委託料が主なものとなっております。節14工事請負費は、森学童保育施設トイレ改修工事及び冷房設備設置工事に伴う工事費となっております。節18負担金補助及び交付金は、駒ヶ岳、鳥崎保育園への運営補助金や学童保育運営補助金や認可外保育施設等利用料助成金が主なものとなっております。節19扶助費は、児童手当の支給額となっております。

目2保育所費につきましては、町内3か所の町立保育所運営に係る経費であり、会計年度任用職員等に係る人件費のほか、施設の管理費用や給食材料費が主なものとなっております。節12委託料では、保育所整備工事施工監理業務及び児童健康診断委託料が主なものとなっております。節14工事請負費は、令和6年度から令和7年度までの継続費のうち令和6年度分の新保育所整備に伴う工事費及び冷房設備設置工事費となっております。報告書22ページ、23ページを提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費に入ります。

宮崎保健福祉子育て課長、説明願います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君）　目3障害児通所支援費は、森町発達支援事業センターの運営等に係る職員の人事費や障がい児給付費に係る扶助費が主な支出となっております。報告書24ページをご参照願います。

目4子ども医療費は、対象人員1,052人に対する医療費自己負担分の助成に係る扶助費が主な支出となっております。報告書25ページをご参照願います。

目5未熟児医療費は、医療を必要とする未熟児に対し養育に必要な医療給付を行うもので、対象者3名の給付に対する扶助費が主な支出となっております。

以上です。

○委員長（伊藤　昇君）　次に、項3災害救助費、目1災害救助費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君）　災害救助費では、住宅等の火災による罹災見舞金をお届けしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤　昇君）　次に、54、55ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2環境衛生費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君）　目1保健衛生総務費では、衛生関係団体への負担金が主なものでございます。

次に、目2環境衛生費は、蜂の駆除及び畜犬の管理並びに火葬業務、墓地の管理などに係る経常的な経費でございます。節12委託料では、森町葬苑の火災により改修工事が必要になったための調査設計業務です。なお、当該業務は、令和5年度から6年度にかけての事業のため繰越しをしております。同じく森町葬苑実施設計業務を令和6年度から令和7年度にかけての事業のため繰越しをしております。節18負担金補助及び交付金の主なものは、水道未普及地域の飲用水確保対策事業に係る補助金でございます。報告書26ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤　昇君）　次に、目3予防費から56、57ページの目6病院費に入ります。

葛西保健福祉子育て課参事、説明願います。

○保健福祉子育て課参事（葛西十夢君）　目3予防費につきましては、妊婦と乳幼児の健診、予防接種、出産・子育て応援金を含む母子保健事業、高齢者インフルエンザワクチン等に係る費用が主なものです。報告書27ページを提出しておりますので、ご参照願います。

目4保健事業費につきましては、がん検診や成人保健事業などに係る費用が主なものです。報告書28ページを提出しておりますので、ご参照願います。

目5保健センター管理費につきましては、保健センターの維持管理費となっております。

目6病院費につきましては、森町国民健康保険病院事業会計への補助金と出資金となつ

ております。報告書29ページを提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2清掃費、目1清掃総務費から58、59ページにかけての目3清掃施設費に入ります。

川口環境課長、説明願います。

○環境課長（川口武正君） 項2清掃費について説明いたします。

目1清掃総務費でございますが、有料指定ごみ袋等購入費用と不法投棄対策等事業、町内会に譲与したごみステーションの製作費用、渡島廃棄物処理広域連合負担金及び高齢者世帯等ふれあい収集事業に係る経費が主なものでございます。報告書30ページをご参照願います。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、最終処分場に係る維持管理費でございまして、薬品、燃料、電気料等の経常経費のほか、処分場の維持管理業務委託料が主なものでございます。報告書30ページ及び32ページをご参照願います。

次に、目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びし尿処理に係る経費でございまして、各施設の維持管理費とごみ収集業務、リサイクルプラザの処理業務委託料、し尿処理施設解体実施計画策定業務委託料、旧し尿処理施設槽内残存物等固化処理及び清掃業務委託料が主なものとなっております。報告書31ページ及び33ページから35ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び目2冬期就労対策事業費に入ります。

白石商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 目1労働諸費につきましては、季節労働者の就労対策に係る事業費が主なものでございます。

続きまして、目2冬期就労対策事業費につきましては、節12委託料の冬期就労対策に係る事業費が主なものでございまして、事業実施により69名の雇用を創出してございます。報告書36ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から62、63ページの目9山村振興施設管理費に入ります。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） 項1農業費についてご説明いたします。

58ページ、59ページ下段から60ページ、61ページ上段にかけての目1農業委員会費であります。節1報酬につきましては農業委員15名分の報酬でございます。節12委託料につきましては、農地台帳システムに係る保守やデータ更新、照合データ加工に係る委託料でございます。そのほかにつきましては、農業委員会における経常的な経費でございます。

農業委員会活動及び農地の権利移動等の許可業務の状況につきましては、報告書37ページをご参照願います。

次に、目2農業総務費ですが、節18負担金補助及び交付金の主なものにつきましては環境保全型農業直接支払交付金、JAに対する産地パワーアップ事業助成金、農作物被害を軽減するための野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金及びてん菜から需要の高い小豆、大豆へ転換した農業者へ交付する持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金が主なものでございます。報告書38ページをご参照願います。

次に、目3農業振興費ですが、当課所管の基幹集落センターに係る維持管理費用のほか、節12委託料では福島大学への受託研究委託料などが主なものでございます。節18負担金補助及び交付金では、農業者への総合支援として町内農産物の加工振興支援に係る補助金、新規作物の導入推進に係る補助金、また農業者の経営安定化に向けた農業経営収入保険加入に対する支援を行ったほか、JA所有の馬鈴薯共選機の更新に対しても支援を行い、馬鈴薯生産者の負担軽減に協力したものでございます。報告書の38ページ、39ページ及び追加資料をご参照願います。

次に、目4畜産業費ですが、節1報酬につきましては牛の枝肉格付業務に係る嘱託員の報酬、節10需用費につきましては町営牧場管理に係る草地用肥料などの消耗品費、節13使用料及び賃借料につきましては町営牧場作業時のトラクターなどの重機借り上げ料、節18負担金補助及び交付金につきましては各種団体補助金が主なものでございます。報告書の39ページをご参照願います。

次に、60ページ、61ページ下段から62ページ、63ページ上段にかけての目5農地費の主なものにつきましては、節12委託料の濁川地区農地耕作条件改善事業工事に係る排水路の実施設計業務でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、建設機械を借り上げ、大雨などによる水害の影響を受けた町有農地、農地内耕作道等の復旧を実施したものでございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、濁川、駒ヶ岳の両地域資源保全会が実施する水路、農道、ため池等の維持管理に対して交付する多面的機能支払交付金が主なものでございます。報告書の40ページをご参照願います。

次に、目6駒ヶ岳ダム管理費ですが、節2給料につきましては駒ヶ岳ダム施設管理人1名の給料、節12委託料につきましては駒ヶ岳ダム維持管理に係る点検整備業務を実施したものでございます。節14工事請負費につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業により掛潤揚水機場のディーゼルエンジンを製作したほか、本事業の対象とならなかつた仮設工事を掛潤揚水機場設備整備工事として実施したものでございます。そのほかにつきましては、駒ヶ岳ダム及び末端用水施設の維持管理に係る経常的な経費でございます。報告書40ページをご参照願います。

次に、目7濁川防災ダム管理費ですが、防災ダムに係る電気料、点検委託料などの維持管理に係る費用でございます。

次に、目8熱水利用園芸施設費でございますが、濁川熱水利用施設に係る電気料、配管

清掃などの維持管理に係る費用であります、この費用は澄川第1ハウス利用組合及び濁川第1ハウス利用組合が全て負担してございます。

次に、目9山村振興施設管理費でございますが、駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館に係る町が負担すべき経常的な経費でございますが、節12委託料では大規模改修等に向けた基本設計を実施したものでございます。報告書40ページをご参照願います。

以上であります。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、64、65ページの項2林業費、目1林業総務費から66、67ページにかけての目4森林環境事業費に入ります。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事（佐藤 司君） 続いて、項2林業費、目1林業総務費についてです。ここでは、林野火災予防や鳥獣対策が主な経費となっております。節1報酬は、山火事予防の巡視に当たる巡視人7名への報酬です。節7報償費は、ヒグマ16頭の捕獲と箱わなの見回り、またエゾシカ499頭の駆除を行った際の謝金であります。節18負担金補助及び交付金は、各種団体への補助金やハンター保険料助成金、ヒグマ捕獲交付金、さらに狩猟免許を取得した方への助成金などで、詳しくは報告書41ページをご参照願います。

次に、目2林業振興費についてです。木造公共施設森町モデル事業では、町産木材の有効活用を進めるため森町モデル推進協議会を3回開催し、森町トラスの応用版である耐力壁の研究開発を行っております。また、地域おこし協力隊制度を活用し、大学生5名をインターとして委嘱しました。さらに、鳥獣対策支援員1名と独立起業を目指す委託型協力隊を2名継続して委嘱しております。節14工事請負費は、平成27年の台風被害地での造林や下刈り、間伐にかかった工事費となります。また、森林パトロールや現地調査に伴う車両が老朽化したため、トヨタのハイラックスを購入いたしました。節18負担金補助及び交付金は、豊かな森づくり推進事業として無立木地を解消するための人工造林の植栽補助に充てております。また、炭づくりまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト補助金は4件の申請があり、地域材の利用推進につながっております。報告書41ページ、42ページを参照願います。

次に、目3林道事業費です。節13使用料及び賃借料は、大雨などによる水害の影響を受けた林道の復旧にかかったものです。

最後に、66ページから67ページの上段の目4森林環境事業費についてです。こちらは、森林環境譲与税を財源としております。節12委託料は、森林所有者の整備意向調査を行う地域林政アドバイザー業務や森林情報管理システムの保守業務であります。親から子どもへウッド・ファーストイ事業では、子育て世代に向けて木材利用や木育を推進するため道南杉の積み木の製作や道南杉の出生証明書の交付を行っております。コネクトモリ活用支援事業では、道立北の森づくり専門学院や大学生のインターンシップなど滞在型人材育成施設として利用促進を進めております。節18負担金補助及び交付金では、森町地域サポート部会による就業体験実習のサポートを引き続き実施しております。また、若年層担い

手育成施設では、協力隊が木育キットを開発し、ワークショップや出前授業を実施しております。さらに、地元材を生かした物づくりの一環として洋酒だるの試作をするなど新しい価値創出にも取り組んでおります。こうした活動を支える拠点施設として、地域おこしインターなど研修生を受け入れる施設として進めております。詳しくは、報告書42ページを参照願います。

○委員長（伊藤 昇君） ここで暫時休憩します。ここで11時5分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、項3水産業費、目1水産業総務費から68、69ページの目4排水処理施設費に入ります。

川村水産課長、説明願います。

○水産課長（川村勝幸君） それでは、項3水産業費の主なものについてご説明いたします。

目1水産業総務費、節18負担金補助及び交付金につきましては、漁業関係団体への負担金と補助金でございます。また、節27繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業に対する森町の負担分でございます。報告書43ページをご参照願います。

続きまして、目2水産業振興費、節18負担金補助及び交付金につきましては、両漁協の各種借入資金に対する利子補給や各種事業に対する補助金が主なものでございます。そのうち森、砂原両漁協で実施しております稚ナマコ、昆布投石事業、砂原漁協で実施しておりますホタテ稚貝放流事業に対し資源増大対策事業支援として補助を行ってございます。報告書43ページ、44ページをご参照願います。

続きまして、目3水産施設管理費、節10需用費につきましては、施設の運営に伴います電気料のほか、重機の燃料費や修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、付着物処理による肥料製造作業とリサイクル施設作業に加えまして、水産系副産物再資源化施設で受入れをしておりますホタテ貝殻の試験処理費用が主なものでございます。報告書45ページをご参照願います。

続きまして、目4排水処理施設費、節10需用費につきましては、電気料のほか、機械設備の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、施設で処理を行っております排水の水質向上を図るための現況調査委託料が主なものとなっております。報告書45ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から70、71

ページにかけての目3ふるさと応援対策費に入ります。

白石商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 款7商工費についてですが、まず令和6年度の各種イベントにつきましては森町桜まつり、夏のまつり in もり、森町さわらふるさとまつり、フォレスティバル、三業まつり、食KING市を開催してしております。なお、あきあじまつりについては、アキサケの漁獲状況及び来遊予想等を考慮し、開催を見合わせたところでございます。

目1商工業振興費につきましては、節12委託料では森町担い手確保支援事業に係るフィリピンアクラン州でのアテンド業務委託料、節18負担金補助及び交付金は森商工会議所、森町さわら商工会など商工業支援に係る補助金、エアコン設置需要の増加に伴う一助として地元建設業者の活性化及び景気浮揚策として実施したプレミアム商品券販売事業補助金、地域経済の活性化と物価高騰下における町民の生活を支援することを目的とした全町民向けもりまち応援券4事業補助金、町内での新規創業に要する費用に対する補助金として森町創業支援事業補助金が主なものでございます。報告書46ページをご参照願います。

続きまして、目2観光費につきましては、節10需用費は道の駅に係る経費が主なものでございます。節12委託料は、道の駅に係る経費のほか、道の駅リニューアルに係る調査業務委託料、町内観光関連施設紹介用のデジタルマップ作成業務が主なものでございます。節14工事請負費では、鳥崎八景上大滝階段改修工事、やすらぎプラザイベントデッキ屋根撤去工事、節18負担金補助及び交付金は森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会、環駒ヶ岳広域観光協議会、文化・スポーツ合宿誘致事業の負担金及び補助金が主なものでございます。報告書47ページをご参照願います。

続きまして、目3ふるさと応援対策費につきましては、ふるさと応援寄附金事業に係る記念品代、送料、事業一括代行業務委託料が主なものでございます。報告書48ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から74、75ページの項3河川海岸費、目1河川海岸費に入ります。

濱野建設課長、説明願います。

○建設課長（濱野真行君） それでは、款8土木費の主なものについてご説明いたします。

項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、節2給料の事務補助に係る会計年度任用職員の給料、節18負担金補助及び交付金では北海道治水砂防海岸同盟など各種協会への負担金が主なものでございます。

次に、目2給水施設費につきましては、砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の光熱水費は施設の電気料金、修繕料は給水メーターの交換やバルブの交換修繕、節12委託料では給水施設の保守点検に係る業務委託及び配水池の清掃業務委託が主なものでございます。報告書49ページをご参照願います。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費でございますが、節10需用費は町道の照明灯やロードヒーティングに係る電気料及び修繕料、節12委託料は街路樹の剪定及び道路台帳の補正整備に係る委託料でございます。報告書50ページをご参照願います。

次に、目2道路橋梁維持費でございますが、節10需用費は建設機械及び道路橋梁維持に係る消耗品、燃料費、修繕料で、節12委託料は除雪業務、側溝清掃業務、町道の草刈り業務、凍結防止剤散布業務及び橋梁補修設計などが主なもので、節13使用料及び賃借料は道路維持や補修、歩道除雪などに要した建設機械の借り上げ料に関する使用料で、節14工事請負費は町道の舗装補修、町道排水ポンプ改修及び気象状況監視カメラ設置に係る工事請負費でございます。節17備品購入費は、車載式草刈り機を新規導入、節18負担金補助及び交付金では高速道路に架かる橋梁の点検に関する負担金でございます。報告書50、51ページをご参照願います。

次に、目3道路橋梁新設改良費でございますが、主なものにつきましては節14工事請負費の町内各所における町道側溝整備工事でございます。報告書51ページをご参照願います。

次に、項3河川海岸費、目1河川海岸費の主なものでございますが、節12委託料は鳥崎川河川広場に係る維持管理業務、節13使用料及び賃借料は河川や海岸に係る埋塞土砂の除去に要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費では尾白内川河川護岸工事及び大雨や台風によって堆積された土砂の除去や河川敷地内の立ち木及び倒木処理のため町内普通河川に係る堆積土砂の除去工事でございます。報告書52ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、74、75ページの項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。川村水産課長、説明願います。

○水産課長（川村勝幸君） それでは、項4港湾費、目1港湾管理費の主なものについてご説明いたします。

節10需用費につきましては、港湾施設内の照明などの電気料や老朽化した港湾施設の修繕料が主なものでございます。節14工事請負費につきましては、森港岸壁矢板部電気防食工事の実施費用でございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、森港改修事業管理者負担金が主なものでございます。報告書53ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費から76、77ページの項6住宅費、目2空き家対策費に入ります。

伊藤建設課技術長、説明願います。

○建設課技術長（伊藤正吾君） 続きまして、項5都市計画費からご説明いたします。

目1都市計画総務費につきまして、節18負担金補助及び交付金の全国都市計画協会への負担金でございます。

次に、目2公園費につきまして、町内各公園の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費は公園管理に係る消耗品、燃料費、照明等の電気料、また施設、遊

具、草刈り機などの修繕料、節12委託料は公園の維持管理に関する業務委託料、また公園樹木の整枝業務委託料が主なものでございます。報告書54ページを参照願います。

次に、目3下水道費につきまして、節18負担金補助及び交付金、また節23投資及び出資金は森町公共下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。

続きまして、項6住宅費、目1住宅管理費につきまして、町営住宅の維持管理に関する経費でございますが、節10需用費は共用部分の電気料、各住宅の一般修繕、退去修繕が主なものでございます。節12委託料は、消防設備保守点検業務、特定建築物定期報告業務、エレベーター、浄化槽などの維持管理業務、専用水道の保守点検業務、緊急通報装置の点検業務が主なものでございます。節14工事請負費は、町営住宅解体工事でポプラ団地6号棟、上台団地55号棟、アカシヤ団地3号棟、計3棟の解体工事、またみどりヶ丘団地に関する非常用照明改修工事でございます。報告書55から57ページを参照願います。

次に、目2空き家対策費につきましては、節12委託料は空き家所有者照会事務、相続財産管理人事務委託、節18負担金補助及び交付金は空き家の除却補助金が主なものでございます。報告書58ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、78、79ページの款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から80、81ページの目3消防施設費に入ります。

松居消防長、説明願います。

○消防長（松居順一君） それでは、款9消防費、項1消防費について主なものについてご説明いたします。

報告書59ページをご参照願います。目1常備消防費でございますが、節12委託料につきましては消防救急デジタル無線装置の保守点検を業務委託しました。節17備品購入費につきましては、機械器具として令和6年度新規採用職員3名の安全装備品として消防職員用防火衣3着、同じく安全装備品として火災現場等で使用する自動陽圧型空気呼吸器一式、空気呼吸器用軽量空気ボンベ3本、応用備品として電気ポット1台、業務用掃除機1台、全自動洗濯機1台を購入しました。また、自動車用消火器13本、砂原支所用ABC粉末消火器4本を購入いたしました。節18負担金補助及び交付金につきましては、新川町に設置しております消火栓が点検時止水できない状態となり、水道管仕切り弁の作動不良もあったことから、この消火栓1基を移設しました。北海道消防学校入校負担金として初任教育前期、後期合わせて3名、火災調査科1名、そして気管挿管認定救命士再認定講習の負担金を支出しました。また、森町女性消防クラブと森町防火協会へ補助をしております。その他につきましては、経常経費でございます。

次に、目2非常備消防費でございます。報告書60ページをご参照願います。節17備品購入費につきましては、消防車等バッテリーを購入しております。節18負担金補助及び交付金の森町消防団福祉共済会負担金は、消防団員等の福祉厚生等共済負担金でございます。その他につきましては、経常経費でございます。

次に、目3消防施設費でございます。節12委託料、節14工事請負費の繰越しにつきましては、消防指令システム整備工事の入札で消防指令システム各業者が技術者等の不足などから不調となり、工事開始が遅れることにより令和6年度内での完成は難しくなったことから、消防指令システム整備工事及び施工監理業務委託料が令和7年度に繰越しとなったものでございます。節14工事請負費で屋根の経年劣化から森町消防団港町第2分団詰所の屋根の張り替え工事を行いました。節17備品購入費につきましては、機械器具として車両や資機材等の洗浄のため温水高圧洗浄機1台を購入しました。また、半導体等の部品供給納入遅延から令和6年度繰越しとなりました御幸、清澄、森川町等を管轄する森町消防団本分団の小型動力ポンプ付積載車の更新整備を行いました。その他につきましては、経常経費でございます。

また、報告書60ページ下段に令和6年度の火災及び救急概況を、追加資料として令和4年度から令和6年度過去3か年の火災件数の推移と森町消防団出場報酬及び年報酬の推移を提出しておりますので、併せてご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4災害対策費に入ります。

野崎防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（野崎博之君） 目4災害対策費につきましては、災害時の応急対策に要した経費であり、令和6年5月の停電、北朝鮮ミサイル発射に伴う対応経費となっております。報告書61ページをご参照願います。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から86、87ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費に入ります。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費につきましては、教育長及び教育委員4名に係る経費が主なものでございます。

目2事務局費でございますが、節1報酬では外国語指導助手と特別支援学級支援員の報酬、節12委託料ではICT支援業務、アスベスト調査業務、節14工事請負費では上台地区の教職員住宅解体撤去工事、節18負担金補助及び交付金では各種団体への補助が主なものでございます。報告書62、63ページをご参照願います。

続きまして、82ページ、項2小学校費、目1学校管理費でございますが、休校を含みます小学校5校の維持管理経費でございます。節11役務費では、児童1人1台端末のデータ通信費、節12委託料ではスクールバス運行業務、用務員業務、各小学校冷房設備設置工事調査設計業務、通学自動車利用業務、看護師派遣業務、節17備品購入費では学校図書、施設用備品として電子黒板の購入が主なものでございます。報告書64ページをご参照願います。

目2教育振興費でございますが、AIドリル使用料、修学旅行等児童負担金及び要保護、準要保護世帯の児童扶助費が主なものでございます。報告書65ページをご参照願います。

目3学校建設費は、鷺ノ木小学校校舎等改修工事及び施工監理業務委託でございます。報告書65ページをご参照願います。

続きまして、84ページ、項3中学校費、目1学校管理費でございますが、中学校2校の維持管理経費でございます。節11役務費では、生徒1人1台端末のデータ通信費、節12委託料ではスクールバス運行業務、用務員業務、中学校冷房設備設置工事調査設計業務、節17備品購入費では学校図書、施設用備品として電子黒板の購入が主なものでございます。報告書66ページをご参照願います。

目2教育振興費でございますが、A1ドリル使用料、各種競技大会等参加負担金及び要保護、準要保護世帯の生徒扶助費が主なものでございます。報告書67ページをご参照願います。

目3学校建設費は、砂原中学校体育館改修工事及び施工監理業務委託でございます。報告書67ページをご参照願います。

続きまして、86ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございますが、森幼稚園、さわら幼稚園の運営管理に係る経費でございます。節17備品購入費では、図書及び教材備品の購入が主なものでございます。報告書68ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から90、91ページの目4文化財振興費に入ります。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） 項5社会教育費、目1社会教育総務費につきましては、芸術鑑賞事業や成人式の記念品製作委託料、コピー機等の事務用機器のリース料などの社会教育事業に係る経費や森町女性団体協議会など9団体に対する補助金が主なものとなっております。報告書69ページをご参照願います。

次に、目2公民館費につきましては、公民館講座や書き初め大会などの公民館事業、森、砂原両公民館の維持管理費が主なものとなっております。節14工事請負費159万5,000円につきましては、前年度からの繰越事業としまして森、砂原両公民館へのエアコン設置工事費用となっております。報告書70ページをご参照願います。

次に、決算書88ページ、目3図書館費につきましては、会計年度任用職員の給与をはじめ、図書の購入、整理、施設の借り上げ料、図書館関連事業に係る経費、図書館システムの保守管理など図書館運営に係る経費が主なものとなっております。報告書71ページをご参照願います。

次に、目4文化財振興費につきましては、史跡鷺ノ木遺跡の整備に係る実施設計作成業務のほか、遺跡整備に関するもの、森町遺跡発掘調査事務所、指定文化財の維持管理費が主なものとなっております。報告書72ページをご参照願います。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費から92、93ページ

にかけての目 2 体育施設費に入ります。

木村体育課長、説明願います。

○体育課長（木村忠公君） それでは、説明いたします。

項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費につきましては、スポーツ活動の推進や振興に係る経費が主なものとなっており、節18負担金補助及び交付金では森町スポーツ協会や森町スポーツ少年団への活動経費に対しての補助などが主なものとなってございます。

続きまして、目 2 体育施設費につきましては、森町民体育館、森町ふるさと交流館をはじめといたしました町内各体育施設に係る維持管理経費が主なものとなっておりまして、節14工事請負費では森町民プール循環配管工事、節17備品購入費では乗用芝刈り機の購入が主なものとなってございます。報告書73ページ及び74ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目 3 学校給食費に入ります。

敦賀給食センター長、説明願います。

○給食センター長（敦賀靖之君） それでは、目 3 学校給食費の主なものをご説明いたします。

節 2 給料から節 4 共済費は、会計年度任用職員の調理員に係る人件費でございます。節10需用費は、施設の光熱水費や賄い材料費が主なものでございます。節12委託料につきましては、各種設備の保守点検のほか、給食配送の委託料でございます。報告書75ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款11災害復旧費、項 1 土木施設災害復旧費、目 1 土木災害復旧費に入ります。

濱野建設課長、説明願います。

○建設課長（濱野真行君） 款11災害復旧費、項 1 土木施設災害復旧費、目 1 土木災害復旧費でございますが、節18負担金補助及び交付金の北海道防災協会への負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款12公債費、項 1 公債費、目 1 元金から94、95ページの款13予備費、項 1 予備費、目 1 予備費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款12公債費ですが、目 1 元金、目 2 利子につきましては、いずれも一般会計に属する地方債の償還金でございます。

款13予備費ですが、令和 6 年度の支出はありませんでした。

最後に、歳出の合計ですが、予算額138億7,376万1,000円に対しまして支出済額134億8,972万6,812円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） それでは次に、令和6年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書に入ります。

103、104ページの款1国民健康保険税より説明を求めます。

宮崎保健福祉子育て課長、説明願います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 令和6年度森町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書76ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和6年度及び令和5年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和6年度決算額の合計は22億5,193万5,000円、歳出の合計は22億2,784万8,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は、歳出全体の69.11%を占めております。

（2）、国民健康保険税の徴収実績は、令和6年度の現年課税分、調定済額、A欄、4億5,971万4,000円に対し、収入済額、F欄、4億3,229万3,000円で、収納率は94.04%、滞納繰越分、調定済額、B欄、1億2,121万6,000円に対し、収入済額、G欄、2,706万9,000円で、収納率は22.33%、現年課税分、滞納繰越分を合わせた収納率は79.07%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。103ページをお開き願います。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税は、先ほど説明したとおりでございます。

款4道支出金、項1道補助金、目1保険給付費等交付金、節1保険給付費等普通交付金は、町が支出する療養給付費や高額療養費、出産育児一時金など保険給付費等の支払いに要する費用が交付されるものです。また、節2保険給付費等特別交付金は、医療費適正化や収納率向上対策、特定健診の実施等に係る交付金が主なものとなっております。

105ページ、款5繰入金、項1一般会計繰入金は、人件費や基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業分に係る費用を一般会計から繰り入れたものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。109ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、経常的な経費で、人件費及び国保業務電算委託料等が主ものです。

項2徴税費、目2賦課徴収費は、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金です。

項5特別対策事業費、目1収納率向上特別対策事業費は、税務広報や書道展、徴収用車両の維持管理等に係る経費です。

111ページ、目2医療費適正化特別対策事業費は、医療費通知及び柔道整復施術療養患者調査業務等に係る経費です。

款2保険給付費は、報告書78、79ページに事業内容等を記載しておりますので、ご参照願います。

113ページ、款3国民健康保険事業費納付金は、北海道全体の被保険者の医療費等の総額に対し、北海道が定めた基準により算出された金額を支払う納付金で、報告書79、80ペー

ジをご参照願います。

款6保健事業費、項1特定健康診査等事業費は、特定健康診査等に係る経費で、健診委託料及び国保連合会と共同実施している特定健診受診率向上支援共同事業負担金が主なものです。報告書80ページをご参照願います。

115ページ、款7基金積立金は、保険税剩余分を積み立てたものです。

款9諸支出金、項1償還金及び還付金は、過年度分の保険税還付金及び令和5年度保険給付費等普通交付金の精算に伴う返還金が主なものです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和6年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書に入ります。

124、125ページの款1後期高齢者保険料より説明を求めます。

宮崎保健福祉子育て課長、説明願います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 令和6年度森町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書81ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和6年度及び令和5年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和6年度決算額の合計は2億8,645万8,000円、歳出の合計は2億8,575万1,000円となっております。

（2）、保険料の徴収実績は、令和6年度の調定済額、C欄、1億9,331万4,000円に対し、収入済額、H欄、1億8,931万8,000円で、保険料全体の収納率は97.93%、現年度分収納率は98.78%、過年度分は43.97%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。124ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料は、先ほど説明したとおりでございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金は、事務費分及び保険基盤安定分を繰り入れたものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。128ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費は、職員の人事費が主なものです。

項2徴収費は、経常的な経費で、後期高齢者医療システム電算業務委託料が主なものです。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料や事務費負担金、保険基盤安定負担金を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付したものです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和6年度森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

139、140ページの款1保険料より説明を求めます。

萩野保健福祉子育て課参事、説明願います。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 令和6年度森町介護保険事業特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書84ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和6年度及び令和5年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和6年度決算額の合計は22億1,356万4,000円、歳出の合計は22億1,107万4,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は、歳出の87.2%を占めており、前年度より8,019万5,000円増加しております。

（2）、介護保険料の徴収実績では、調定済額の合計E欄、3億9,898万7,000円に対し、収入済額の合計K欄、3億8,874万3,000円、収納率は97.4%でございます。

次に、決算書により歳入の主なものについてご説明させていただきます。139ページをお開き願います。款1保険料につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

款4国庫支出金から141ページ、款6道支出金までにつきましては、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び地域支援事業費等に係る費用に対し、公費負担割合に基づき交付されたものでございます。

款8繰入金につきましては、公費負担割合等に基づく町負担分、サービス事業勘定からのもの及び基金からの繰入金となっております。

続いて、歳出の主なものについて説明させていただきます。147ページ、款1総務費、項1総務管理費及び項2徴収費は、人件費、事務費及び電算システム委託料でございます。

項3介護認定審査会費は、認定審査会や認定調査における委員報酬や人件費等でございます。介護認定審査件数等は報告書85ページに記載しておりますので、ご参照願います。

149ページからの款2保険給付費は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費で、実績については報告書86ページから89ページをご参照願います。

153ページからの款4地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に係る給付費及び介護予防プラン作成業務委託料でございます。

155ページ、項2一般介護予防事業費は、介護予防事業に係るものでございます。報告書90ページをご参照願います。

項3包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの入件費、成年後見制度利用支援事業、家族介護用品の支給に係るものでございます。報告書91ページをご参照願います。

157ページ、款5諸支出金は、介護サービス給付費や低所得者保険料軽減における前年度実績値確定による国、道負担金の償還金等でございます。

款6基金積立金は、国、道負担金等の令和5年度実績値確定による追加交付分及び令和6年度分の次年度返還予定分でございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明いたします。159ページをお開き願います。歳入、款1サービス収入は、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス計画作成費収入でございます。

161ページ、歳出、款1事業費は、介護予防サービス計画作成委託に係るものでございます。報告書91ページをご参照願います。

款2諸支出金は、サービス計画費収入のうち、地域包括支援センター作成費を保険事業勘定へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和6年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

168、169ページの款1サービス収入より説明を求めます。

柏渕さくらの園・園長、説明願います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それでは、令和6年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の168ページから171ページの事項別明細書によりご説明いたします。168ページ、歳入、款1サービス収入、項1介護給付費収入は、入所者の介護報酬と短期入所者のサービス費収入、項2の自己負担金収入は入所者の自己負担金でございます。

款3繰入金は、一般会計からの繰入金、款4繰越金は前年度よりの繰越金でございます。

次に、款5諸収入、項1雑入でございますが、これは介護実習生の実習費用、会計年度任用職員の雇用保険自己負担金分が主なものでございます。

続きまして、170ページの歳出、款1総務費、項1施設管理費は、さくらの園の運営管理に係る職員の人事費、事務費等の経常経費となってございます。

款2事業費、項1施設介護サービス事業費でございますが、これは先ほどの歳入のサービス収入がこれに充当されるものでございます。主な内容として、介護職員、看護職員、調理員等の人事費及び需用費の賄い材料費等の経常経費となってございます。節14工事請負費につきましては、食堂への冷房設備の設置工事費、節17備品購入費につきましては多機能ストレッチャーと高圧蒸気滅菌器の購入が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和6年度森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

177、178ページの款1使用料及び手数料より説明を求めます。

川村水産課長、説明願います。

○水産課長（川村勝幸君） それでは、決算書177、178ページの事項明細書をお開き願います。歳入の款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料につきましては、港湾敷地内の町有地の貸付使用料でございます。

続きまして、179、180ページをお開き願います。歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節27繰出金につきましては、旅費以外を一般会計へ繰り出したものでございます。報告書96ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和6年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

186、187ページの款1分担金及び負担金より説明を求めます。

川村水産課長、説明願います。

○水産課長（川村勝幸君） それでは、決算書186、187ページの事項別明細書をお開き願います。歳入の主なものとしましては、款1分担金及び負担金につきましては施設運営に伴う鹿部町と鹿部、砂原、森の3漁協からの負担金でございます。

款2使用料及び手数料につきましては、ホタテウロの受入れに伴います水産加工会社が納付した施設使用料でございます。

款4繰入金、項2一般会計繰入金につきましては、施設運営に伴う森町の負担分でございます。

続きまして、188、189ページをお開き願います。款1項1目1総務事業費の節2給料から節4共済費につきましては、施設に勤務する職員2名分の人工費でございます。節10需用費につきましては、施設の電気料金と修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、飼料会社による乾燥処理業務とセメント会社による焼却処理業務が主なものでございます。また、節24積立金につきましては、余剰金の一部を当該施設の運営調整基金へ積み立てたものでございます。報告書97から99ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第1号、令和6年度森町各会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

次に、認定第2号、令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算書に入ります。

千葉国保病院事務長、説明願います。

○国保病院事務長（千葉正一君） 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計の決算についてご説明いたします。

決算書11ページをお開き願います。本決算につきましては、令和6年度森町国民健康保険病院事業報告書、1、概況、（1）、総括事項によりご説明いたします。中ほどからになります。収益的収支に係る決算状況については、総収益9億1,944万9,092円に対し、総支出9億1,798万2,449円で、146万6,643円の利益を生じる結果となりました。医業収益は5億635万8,511円で、前年度比2,543万5,749円の減収となっております。入院収益につきましては、患者数の微増及び地域包括ケア病床の取消しにより、2億7,719万8,098円と前年度比601万3,632円の減少となりました。外来収益は、発熱外来患者数等の減少により、1億5,915万1,059円と前年度比1,555万6,432円の減収となっております。他方、医業費用は8億9,734万8,627円で、前年比2,816万210円の増嵩となっており、給与費や経費の増嵩が主な要因となっております。以上の結果、前年度繰越欠損金15億5,927万8,645円に当年度純利益146万6,643円を加えた当年度未処理欠損金の合計は15億5,781万2,002円となりました。資本的収入及び支出については、企業債及び一般会計の出資金や補助金による収入

8,744万5,585円に対し、支出1億4,148万1,432円で、収入不足額5,403万5,847円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、事業運営の項目別分析表は25ページ、別表2のとおりとなっております。

その他決算内容につきましては、13ページの2、建設改良事業、3、業務のほか、17ページ以降の明細書をご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第2号、令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第3号、令和6年度森町水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、認定第3号、令和6年度森町水道事業会計決算につきまして決算書12ページの森町水道事業報告書によりご説明いたします。

事業概要は、次のとおりです。業務状況は、給水人口9,432人、普及率95.0%、有収水量126万4,064立方メートル、有収率92.8%となりました。財政の状況は、収益的収支については、収入2億5,984万294円に対し、支出2億8,172万2,619円で、純損失2,188万2,325円となりました。収支の概要は、収入のうち給水収益は2億3,633万4,559円で、前年度比317万5,843円の減であります。支出については2億8,172万2,619円で、前年度比1,050万4,012円の減であります。資本的収支については、収入4,953万3,868円に対し、支出1億433万5,625円で、収入不足額5,480万1,757円は過年度分損益勘定留保資金5,480万1,757円で補填しました。

なお、建設改良工事として尾白内町配水管移設工事ほかを実施しました。工事の詳細につきましては、14ページ記載のとおりであります。

以上、説明といたします。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第3号、令和6年度森町水道事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第4号、令和6年度森町公共下水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、認定第4号、令和6年度森町公共下水道事業会計決算について決算書12ページの森町公共下水道事業報告書によりご説明いたします。

業務の状況は、公共下水道、本町処理区においては供用開始面積は472.8ヘクタールとなっております。下水道接続件数は2戸増加し、3,127戸となりました。また、水洗化人口6,201人、接続人口6,640人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数3,632戸、接続済戸数3,127戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済戸数の割合は86.1%となりました。特定環境保全公共下水道、赤井川処理区においては、平成27年4月1日供用開始し、供用開始面積は前年度と比べ0.3ヘクタール増加し、16.6ヘクタールとなっており、水洗化人口15人、接続人口15人となりました。水洗便所の普及促進については、供

用開始区域内戸数28戸、接続済戸数13戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済戸数の割合は46.4%となりました。本町処理区と赤井川処理区を合わせて下水道普及率は50%となりました。

財政の状況は、収益的収支については、収入4億3,421万3,354円に対し、支出4億3,663万3,757円で、純損益242万403円となりました。収支の概要は、収入のうち下水道使用料は8,783万9,773円で、前年度比70万583円の減、一般会計補助金2億1,690万2,000円で、前年度比162万2,000円の増となりました。支出については4億3,663万3,757円で、前年度比773万6,989円の増であります。資本的収支については、収入2億9,168万8,600円に対し、支出4億926万4,422円で、収入不足額1億1,757万5,822円は過年度分損益勘定留保資金1億1,757万5,822円で補填しました。

なお、建設改良工事は、下水道管渠新設工事1件、施工延長41メートルを実施しました。その結果、下水道管渠の総延長は7万4,756メートルとなりました。工事の詳細については、決算書の14ページをご参照ください。

続いて、33ページをお開き願います。注記事項として、4の(2)、貸倒引当金の取崩しについて、令和6年度において下水道使用料の不納欠損処分として30万8,800円と受益者負担金分として9万1,761円を執行することとなったため40万561円を取り崩しました。

以上、説明といたします。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第4号、令和6年度森町公共下水道事業会計決算書の説明を終わります。

以上をもちまして認定第1号から認定第4号までの説明を終了いたします。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、今後の審査日程については予備日を含め、9月4日から11日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、今後の審査日程は予備日を含め、9月4日から11日までの6日間に決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれにて延会いたします。

次回は9月4日午前10時開会とします。

お疲れさまでした。

延会 午後 0時01分